別紙標準様式（第６条関係）

会議録

会議の名称	令和５年度枚方市社会福祉審議会 第２回　障害福祉専門分科会
開催日時	令和５年６月１２日（月）　開始時刻　午後２時00分 終了時刻　午後４時12分
開催場所	枚方市役所　別館４階　特別会議室
出席者	会場：高橋　昌子、中岡　将基、虎杖　利和、日野　裕、米川　舞、安田　雄太郎、小上馬　宗昭、山本　佳代、前田　有美、東　早苗 リモート：三田　優子
欠席者	村上　哲也、渡辺　清
案件名	１．枚方市障害者計画（第４次）の令和４年度進捗状況について ２．枚方市障害者計画（第４次）の中間総括見込みについて ３．枚方市障害福祉計画（第６期）・枚方市障害児福祉計画（第２期）の進捗状況について ４．枚方市障害福祉計画（第７期）・枚方市障害児福祉計画（第３期）の策定及び枚方市障害者計画（第４次）改訂に係るアンケート調査について ５．その他
提出された資料等の名称	資料１－１：枚方市障害者計画（第４次）の令和４年度進捗状況一覧及び枚方市障害者計画（第４次）中間総括見込み一覧の総論 資料１－２：枚方市障害者計画（第４次）の令和４年度進捗状況抜粋 資料１－３：枚方市障害者計画（第４次）中間総括見込み抜粋 資料２－１：枚方市障害者計画（第４次）の令和４年度進捗状況一覧 資料２－２：枚方市障害者計画（第４次）中間総括見込み一覧

	資料３－１：枚方市障害福祉計画（第６期）・枚方市障害児福祉計画（第２期）における障害福祉サービス・障害児通所支援における成果目標の令和４年度進捗状況について 資料３－２：枚方市障害福祉計画（第６期）・枚方市障害児福祉計画（第２期）の障害福祉サービス等の令和４年度実績について 資料４：　計画アンケート項目 資料４－１：計画策定に係る市民アンケート調査票（成人18歳以上用）（案） 資料４－２：計画策定に係る市民アンケート調査票（児童18歳未満用）（案） 資料４－３：計画策定に係る市民アンケート同封資料１・２ 資料４－４：計画策定に係る事業所アンケート（案） 資料４－５：計画策定に係る団体アンケート（案） 参考資料１：障害者基本計画（第５次） 参考資料２：障害者基本計画（第５次）（概要） 参考資料３：障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（概要） 参考資料４：障害福祉専門分科会委員名簿
決定事項	・枚方市障害福祉計画(第７期)、枚方市障害児福祉計画(第３期)の策定及び枚方市障害者計画(第４次)改訂に係るアンケート調査について報告しました。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	－
所管部署（事務局）	障害企画課

審議内容

●**会長**　ただいまから令和５年度の社会福祉審議会第２回障害福祉専門分科会を開催したいと思います。

では、まず最初に事務局から報告をお願いいたします。

●**事務局**　はい、それでは本日の出席状況について報告いたします。

本日は村上委員、渡辺委員より御欠席の連絡をいただいております。

枚方市社会福祉審議会条例で委員の２分の１以上の出席をもって開催すると規定しており、本日は委員数１３人のうち、出席者は１１人であり開催要件を満たしていることを報告いたします。

続きまして、本日お示ししております資料について御説明いたします。

本日は、ペーパーレス会議システムを使用し進行してまいりますので、お手元にございますタブレット端末を御覧ください。画面を御確認いただきますと、本会議の次第を初め関係資料、参考資料が掲載されておりますので参考資料１以外については、あらかじめ郵送しましたものになります。

事務局からの報告は以上でございます。

●**会長**　はい、ありがとうございます。

続きまして、今日は傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

●**事務局**　本日はいらっしゃいません。

●**会長**　はい、分かりました。　では早速案件に移りたいと思います。案件１として「枚方市障害者計画第４次の令和４年度進捗状況」と引き続き案件２「中間総括見込みについて」、まとめて事務局から説明をお願いします。

【案件１　案件２　事務局説明（資料１－１、資料１－２、
資料１－３、資料２－１、資料２－２）】

●**会長**　はい、では引き続き進めさせていただきたいと思います。

本件について御意見、御質問等はございませんでしょうか。はい。

●**A委員**　事業者連絡会のＡです。本件に入る前に、前回の専門分科会で、今回は資料の量が多くなるだろうということで早めに送ってほしいという要望を出したと思いますが、今回も前回と同じく直前の金曜日にメールで資料配布ということになりました。なぜこうなるのかということについてお答えいただきたい。

●**会長**　事務局のほうからいかがでしょうか。

●**事務局**　はい、すみません。確かに前回のときも会議の資料ぎりぎりになりまして、「できるだけ早く」とお答えしたところですが、今回も遅くなり誠に申し訳ございません。こちらの資料等につきまして庁内の各課のほうの事業それぞれについての記載等を

求めまして、庁内の会議等での話のまとまりがつくのに若干時間がかかりまして。今回も遅くなってしまったこと申し訳ございませんでした。

●A委員　予定が入っていると土日だけではこれだけの資料を読み込めないので、例えば障害支援区分認定審査会のように、次回から最低１週間前までに資料配付というルールを決めていただくということでいかがでしょうか。

●事務局　すみません。極力そのようにするようにはいたします。はい。ただ、こちらのほうの審議会に至るまでに庁内のほうの会議を何回かしている関係もございますので、そちらのほうの日程が詰まっていきますと若干遅くなったりもしますが、できるだけ１週間前にはというように努力させていただきます。

●A委員　努力というか、そういうふうに決めていただけないか。

●事務局　極力努力をいたします、はい。基本的に１週間前に送付するように用意はしていくようにいたしますので。

●A委員　それと、前回の課題というか、持ち帰っていただいた質問について、事業所対象のアンケートに関して全事業所が対象かどうかについてお答えいただきたい。

●事務局　すみません。確認をしましたところ、全事業所ではなく一定の抽出はしております。あらかじめ一定の数を見込んでおりますので、それに合わせランダムに抽出をしてる格好になってます。

●A委員　全体数の何割ぐらいの事業所数になりますか。

●事務局　すみません。数字を用意できてなくて申し訳ないです。

●事務局　事業所の数は大体３００事業所を予定しております。

●A委員　全体が何事業所でしょうか。例えば、６００あるうちの３００とか。５００のうちの３００とか。

●事務局　全体数また調べてお答えさせていただきます。申し訳ございません。

●A委員　アンケートを担当されている方は出席されていないのでしょうか。３００の数字の根拠をなぜ答えられないのかが疑問なのですが。例えば、６００ぐらいあったら５０％ぐらいにしようとか、そういう判断で決められているわけですよね。

●事務局　経過も含めてもう一度調べまして、お答えさせていただきます。すみません。

●B委員　すみません、視覚障害者のBです。

単純なことをちょっとお聞きしますが、この前アンケートのランダムに抽出して、何か送らせてもらうってことを聞いたんですけど、それに関して年齢だけで分けるだけで障害の区分とかそういうのでは選ぶようにされないんですか。

●事務局　はい、お答えします。そちらについては障害の種別ごとにという形では数字をとっておりません。障害の種類ごとに人数もそれぞれ分布してますので、確率として偏ったものになっていくかなということで、全体でとっております。

●B委員　すみません。それだったら、障害によっては人数の関係はありますけど、割合として同じ障害ばかりが重なる場合もあるということですね、メンバー的に。

●**事務局**　確率としましては、それぞれの手帳の所持者の分布の確率に近づいていくものだとは思うんですけど、ランダムにとっていきますので。それは偶然重なったらそういうことが全くないとは言えませんが、大体全体の分布と近い分布になるであろうことを前提に考えております。
●**会長**　ほかに、御質問、御意見のある方いかがでしょうか。
●**A委員**　案件１、２について意見と質問です。まず、いただいた資料のデータは文字が切れていて、枠の中に入っていないところが結構あったので、修正していただきたいということ。続いて、資料１－２の６ページの「福祉避難所を円滑に運営するために協定施設の関係者と福祉避難所の運営に関する意見交換会を開催し課題整理を行いました」とありますが、課題の具体的な内容をお聞きしたい。もう一点、ラポールひらかたの冷房が壊れており、４月時点で修理の目途がついていないと聞きました。公共施設として無責任ではないかと思います。ラポールは福祉避難所になっていると思いますが、原因解明と今後の方針についてお聞きしたい。
●**会長**　いかがでしょうか。
●**事務局**　はい、すみません。お待たせしました。福祉避難所の課題整理につきましてはですね、施設と関係課の障害企画課、障害支援課、長寿・介護保険課、健康福祉政策課を含めて一度お話し合いの場を持たせていただきまして、災害があったときにどういう動きをしたらいいのかということと、タイムラインと申しますか、何かが起こったときに、まず施設としては何をしたらいいか。あとは市役所との連絡手段、どういうふうに連絡したらいいか。電気が止まっていたりとか、そういうことも可能性がありますのでそういったものを提示してほしいというような内容でした。
　ラポールの冷房につきましては、こちらのほうも詳しくは、存じていませんが、ちょっと時間がかかるというところは聞いております。具体的にどういう工事をして、何月に終わるとかその辺はちょっと担当課のほうに確認して、またお知らせさせていただきたいと思います。
●**会長**　いいですか、今ので。
●**A委員**　答えられないことが多いというは、審議会としては、好ましい状態ではないと思いますが。
●**会長**　じゃ、宿題ということ、また回答いただければと思います。
●**事務局**　分かりました。
●**A委員**　次に、資料２－１の６ページの「地域の障害者授産施設との交流」について、この資料全体で「授産施設」と表記が複数あります。何回か前の分科会でも述べましたが、何年も前に変わった名称であり、「授産」という言葉自体がいわゆる温情主義、パターナリズムで、国連障害者権利委員会の勧告でもパターナリズムが指摘されているため、この表現を早く変更していただきたい。
　次が２７ページの「避難行動要支援者名簿プロジェクトチーム」の構成と意見交換の内容

をお聞きしたい。

それから、３０ページの図上訓練が行われたという記載について、具体的にはどういう訓練かということをお聞きしたい。

資料２－２の２ページの「初級手話の学習・習得等に努めました」「令和５年度の×人」というのは何人でしょうか。

最後に、資料３－１の３ページの１７番「障害福祉サービスの質の向上を図るための体制構築」について、「研修参加人数１８人」とありますが、これは誰が主催されて、誰が対象で１８人でしょうか。この「事業所や自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数」と「指導監査の結果の共有回数」も具体的に何のことを指しているのかお聞きしたい。

●会長　はい、幾つかありましたので順番にどうぞ、お願いします。

●事務局　すみません、資料２－１につきまして、御意見いただきました「授産施設」の記載ですけれども。確かに以前、御意見いただいていたところが修正できていませんでしたので、該当部署にもう使わない用語になっているということをくれぐれもお伝えしまして修正いたします。申し訳ございません。

●事務局　続きまして避難行動要支援者名簿のプロジェクトチームの構成メンバーですけれども、危機管理室と健康福祉政策課、長寿介護保険課、障害支援課が構成員となってまして次長級以下の職員が参加をしています。

検討の内容につきましては、避難行動要支援者名簿の作成に関わることが、個別避難計画の作成が市町村のほうに努力義務と位置づけられたことから、これからどうやって個別避難計画を作成していくかなど、その優先順位について関係課で検討したところです。

続いて図上訓練ですけれども、避難行動要支援者名簿を作成するための名簿システムというのを導入しておりますので、それを枚方市の災害対策本部図上訓練において実情で一定の区域におられる対象となる要支援者の方が何人いるかということを抽出して本部のほうに報告するというような内容の訓練を行ったところです。

●事務局　それから資料２－２で人数のところに数字が入っていないということにつきましては、まだ令和５年度は実施されていないので、人数が未知数だということと解釈しております。今の時点で５年度の全ての見込みをまず立てているところですが、表示について共通のルールを定め切れておらず、考えていなかった形での記載がされていたものです。申し訳ございませんでした。資料３－１について御質問ですが、質の向上についての研修ですけれども、各種研修の参加人数について、正確には言えなくて申し訳ないんですけど、職員の研修になります。新任職員の研修の数を拾っております。

●A委員　これはどこの市でしょうか。

●事務局　枚方市のです。この質の向上を図るための体制というのは基本的に報酬の審査体制の正確を期すためのもので、報酬請求や指導にかかってる人間の質を高めるための研修になっております。それが今何の研修を数えたものかとか、今ご説明できず申し訳

ないですけれども、いずれについてもそれぞれのものについての指導監査に関係する情報共有とかにつきましても、こちらの福祉指導監査課の者が行っているものになります。

●A委員　福祉指導監査課と障害企画課ないし障害支援課との共有回数ということでいいですか。

●事務局　すみません。福祉指導監査課が他市の指導の部門と共有をしまして指導に関する目線合わせを行っているものになるものでした。申し訳ございません。

●会長　A委員、いかがですか。

●A委員　はい、取りあえず大丈夫です。

●会長　はい。とにかくぱっと見て分からないものがちょっとほかの委員の方も同じだったんじゃないかなと思うのと。「授産施設」って久しぶりに聞いたなと思うんですけど、チェックする人が１人なんですかね。ちょっと驚きました。ぜひシートとして出す前にですね、複数の目でもう一回見ていただいてはと思います。こういう質問だけ時間が何か過ぎていくのはどうなんだろうって感じますので。

すみません、ほかはいかがでしょうか。案件１と２についてですけれども。

●C委員　よろしいでしょうか。

●会長　はい、どうぞ。

●C委員　長くなってすみません。どうしても教えていただきたいことがありまして。枚方市障害福祉サービス事業者連絡会のCです。

私はA委員のように分厚い冊子をこの２日で読み込むことができなかったので、資料１－２と１－３のほうでちょっと聞きたいことがありまして、御質問します。

資料１－２の６ページになります。終了・完了したと記載がある計画についてなんですけども、多分いろんな過程があって、このような取組内容になってるかとは存じ上げているんですが、火災ってガスだけじゃないなっていうところとかは、ぜひこの後何かのときにはもう一つ挙げていただきたいなという思いがあります。消防署の点検、事業所に入るときは、ガスだけじゃなくって、コンセントのたこ足配線はないだろうかとか、いろんなところを見られるんです。つい先日も一人暮らしの５０歳代の方が「火吹いた」というので見に行ったら、やっぱり古いプラグが断線してて、そこから火が出ていたと。幸い火災にはならなかったんですけども、やっぱりそういったところ一人暮らしだとなかなか誰かが言ってあげるってことができないので。ガスだけじゃないなっていうところもまた何かの折に計画が立てればいいなというふうに思ったのと。

もう１点、資料１－３のほうですね。３ページのところになります。グループホームのことを書いていただいてる上の部分で補助金についていろいろと書いていただいてるんですが、二つ目でしょうかね。「新規開設等整備補助金については一定の効果が見られましたが」というところから、この補助金を活用して新規にグループホームが開設されたりとか、定員を増やすことができたっていうことで一定の効果が出たというふうに解釈をしたので

すが、その下の部分ですね。今、令和５年度から新しい要件で施行された運営補助金について、「一定の効果」というのはどういったところを指すのでしょうか。その補助金を取得して事業を運営している件数に一定の効果が出たのか、それともその補助金の内容、いただいたことで運営がしやすくなった、というような効果が得られたのか。といいますのもの、今後、令和５年度から施行されて、６年度に変わっていくっていう支給要件についてはどのような効果を見て、その後どうするのかっていうところがあったので。この下のほうの「運営費補助金についての一定の効果」という一定の効果を教えていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

●**会長**　　御意見と質問だったと思います。お願いします。

●**事務局**　　すみません。火災点検の事業につきましては、大阪ガスの協力があったいうことでガスの予防点検を行ってたんですけれども、ガスの設備定期保安点検もあるということと、大阪ガスだけでほかの会社のガスの対応もできないこともありましたので終了しております。今後火災予防につきまして、何らかの手当ができるかどうか、今、お約束はできませんけども検討もしていきたいと思っております。

それからグループホームの補助金での効果についてですけれども、福祉計画のグループホームの利用者の増加が見られている点などを効果として考えております。新規開設の事業のほうにつきましても、共同住居の数の増加として数字が出ています。ただ重度障害者を受け入れられる新しいグループホームがあまり増えているという様子ではなかった点もありまして、今回見直しをしているところです。また重度障害の方を入居させてらっしゃるグループホームで手厚い支援体制をとっていただいているところをより評価できるようにと考えて新しい制度に見直しをしたところです。

●**会長**　　Ｃ委員でしたか、よろしいですか。

●**Ｃ委員**　　そうですね。この一定の効果というのは、その補助金を取ってる事業所がたくさん増えたよということで理解をしても大丈夫ですか。何かというと社会福祉法人の知的障害の方を支えているネットワークにも参加させていただいたときに、このたび新しくなった５年度の支給要件でこの補助金をいただける事業所があの格段に減ったんですね。この後、運営費補助金を一定の効果でどれぐらい使ってるかというのは検討していただけるというようには、前にお話を聞いたと思うんですけども。その補助金を取ってる事業所がどれぐらい増えたかということで間違いないのかなと思ってるんですが、その重度障害者を受け入れても補助金をもらえないというところが増えると、その事業所の数だけでそれを判断するのか、それともその補助金を取ったので運営が潤ったというとこで判断するのか、どちらだったのかなと、この前のところの補助金の話ではあるんですけども、この後どういうふうなことをもって「一定の効果」というふうにおっしゃるのかというところが。たくさんの多分、予算をつけていただいてたと思うので無駄にならないようにというか、その効果というのは目に見えたほうがいいのかなというふうな思いを持って、ちょっと意見させていただいただけです。ただ、枚方市としてその一定の効果というのが目に見え

てあったのでということで、新たな支給要件をしたということであるならば、その一定の効果の物差しを変えずにそのまま令和５年度以降からもしていただけるというふうに解釈をしようかなと思っている限りです。
●会長　事務局としては、あんまりはっきりと答えられない部分もあるかと思うんですけど「一定の効果というのは何ですか」という質問は多分今後も来るかと思いまして、今の御意見があるように、いろいろ事業所によって憶測が飛ぶ分野かなと思うんですけど。どうしますか、事務局としては。何かお答えになるか。
●事務局　はい。若干、方針変更が出た結果が今回の制度の見直しになりまして。これまでは、まずグループホームの住居の数を増やしていくということを重点的に行ってきたんですけども、新規開設の補助金等によりまして事業参入は相応の数が見られまして、数としては一定の増加が見られたんですけども、その反面「新しく事業所を立ち上げたはいいんですけれども、入居者がいない」というような相談が後で来たりとか、そういうこともありまして。それで聞きましたら「中度、軽度の方をターゲットにしているんですよ」というような話を二、三お伺いしたりとか、国のグループホームの調査等によりましてもなかなか重度の方の受け入れが進んでいないという傾向にあるようなところから重度障害者の方を受け入れていただけるところをより手厚く評価していく形で制度設計して、今の形になっているところです。新しい制度の実績につきましては、まだまだ始まったばかりで未知数な部分もありますので今後の執行状況などを見ながら、また一定の変更等も検討する必要も出てくるかもしれないとは考えてはおります。
●会長　はい、ありがとうございました。
　Ｃ委員、取りあえず今、これでよろしいでしょうか。
●Ｃ委員　はい、ありがとうございました。
●会長　はい、ありがとうございました。
●Ｄ委員　もう１点。
●会長　はい、どうぞ。
●Ｄ委員　すみません、事業者連絡会から参りましたＤです。
　すみません。質問というかこの会議の流れのことなんですけれども、今回示していただいたこの進捗状況一覧と、あと何でしたっけ、見込みですよね。これ資料をいただいて、先ほどからの質問内容を聞いてますと、全てにおいて今後の方針であるとか、評価ですよね。それぞれしていくのはもうあくまでも事務局でしていただいて、こちらはそれを見て判断するだけでよろしいんですかね。今出てる質問で、今後の方向とかが変わるのかなとちょっと疑問に思いましたので。
●会長　はい、ありがとうございます。事務局からお願いします。
●事務局　中間総括の見込みとしましては、４次の計画を策定するに当たりまして、基本目標を基にそれぞれの事業課のほうでそれぞれの目標に応じた取組を設定しまして、その取組がどのぐらい行われたかという総括をということで示しているものになりますの

で、今回は４次の計画を中間で見直しをするものになりまして、この場でいただいた御意見等は事業課の方にフィードバックをいたしまして、そちらのほうでまた一定の検討して、改訂版の施策の取組のほうに一定反映もされるかとは存じます。

●**会長**　　D委員、いかがでしょうか。

●**D委員**　　ということは、全ての項目において、こちらの審議会の意見を申し上げないといけないという状況ですか。今回、何でかというと進捗状況というのはあくまで進んでいる状況について報告いただいたので、どういう取組してるなというのはよく分かったんですけれども。ただ、中間総括見込みを見ているともう見直しだとか、その辺の評価は全て入っているので、疑問に思ったんです。

●**会長**　　はい。いかがですか。

●**事務局**　　こちらの方向等につきましては市のそれぞれの事業課の自己評価を、市の中での目線合わせ等をした上で表示してるものにはなりますので、一定これが市の意見にはなってはおりますけれども、それで全て確定になるならば、ここの会議で報告してる意味もございませんので、御意見等をいただけましたら一定のフィードバックはこちらのほうにしていくことにはなります。

●**D委員**　　ということは、A委員がおっしゃってるように金曜日に資料を頂いて、この内容を全部皆さんが確認してという作業は、今日の今日でちょっと難しいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。ほかの委員の方、すみません。

●**A委員**　　その意見の受け付けに関しては、この会議で終わりではなく、もう少し時間をもらえたらと思いますが、どうでしょうか。

●**D委員**　　すみません、個別に受け付けるという形ですか。

●**A委員**　　そうです。そういう形でこの間も意見、要望を出したことがありますが、事務局、どうでしょうか。

●**会長**　　一応、所管課があの形として出しましたと。分かりにくい文章とか、言葉遣いなんかの修正はもちろん大事だと思うんですけど、ただ実態に即して、なかなかちょっとこれはどうなんだろうという意見を皆さんからぜひしていただければなというふうに思います。ただ、これは大幅にこの文章はカットとかそういうことはちょっと違うかなと私は思っているんですが。とにかく時間がなかなかないので、しかも初めて委員に来られた方なんかは何が何だかわからないという現状もあると思います。A委員が例を示してくれた感じになっておりますけれども、ここはどうしても実態がこうですのでということで修正というか、意見としてということであれば事務局には受け付けていただきたいと思うんですけど、いいですか。

●**事務局**　　ありがとうございます。意見の期限等につきましては今すぐお答えできないので、また後ほど、お伝えさせてもらいますので、すみません。

●**会長**　　はい、ありがとうございます。

●**A委員**　　今回も資料がぎりぎりだったので、ちょっと読む時間がないということの

指摘をさせていただいて、最低１週間前には資料を提出してほしいという要望で、極力そのように努力していただけるという話があってのことで、多分Ｄ委員も金曜日にもらって、全部読んでこの場に挑めてないので、また後から言ってもいいかという質問だったと思うんですけど。

●会長　　A委員も教えてくれてありがとうございます。はい。そのとおりです。だからこういうのも念頭に置きながら計画に行くという感じということで御理解いただければと思います。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。案件３と４がまだ残っておりまして「枚方市障害福祉計画第６期・枚方市障害児福祉計画第２期の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

【案件３　事務局説明（資料３－１、資料３－２）】

●会長　　はい、ありがとうございました。

資料３－１と３－２について、御説明いただきました。御質問、御意見ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

●Ｅ委員　　すみません、枚方市障害者就業生活支援センターのＥです。

ちょっと質問なんですが、資料３－１の２ページの（１３）番の「就労定着支援事業の利用率」ということで３年度の実績値が「１０割」という書き方をされていると思うんですが。就労定着支援事業ということは、多分就労されて半年の移行期間があって、そこから契約して最長３年間使えるサービスのことかなというふうな認識をしてるんですけど、令和３年度当時やったとしてもその移行さんの中には就労定着支援事業を取っておられないところとかもあったりとか、あと実際その半年後我々のセンターに回ってきてたりしてたので、この１０割というのはどういうことなのかなと、御説明いただけたらと思います。

●会長　　はい、事務局お願いします。

●事務局　　この１０割についてなんですけども、あくまで大阪府の調査におきまして一定の時期ですね。令和３年度末の時点において就労定着支援事業を一般就労されて半年経過してから利用されてたという数字になってますので、実際との感覚のずれが恐らく御指摘のとおり生じてるのかなと思います。また今後、令和４年度実績とか出てきたときには多分この１０割というその数字じゃなくて、もう少し数字が下がったものになってるのかなと思います。この事業自体も確か平成３０年度から導入された事業ということで、御指摘のとおり、就労移行支援事業の全てが就労定着支援事業をされてるわけじゃなくて、その中でも一部の事業所がされている。その中でもまだ事業を開始して日が浅い事業所もあるというような状況の中での数字ですので、今後変動していくものと考えております。

以上です。

●E委員　　ありがとうございます。

もう一点いいですか。何か多分、市独自で多分昨年度に会社に支援者を入れられる独自の制度が開始されたと記憶してるんですけど、それの利用者数とかというのは何か今回は載ってますかね、実績値として。ありましたよね。重度障害者の会社とかにも支援を入れたり、通勤とか付き添ったりできる制度だったと記憶してるんですが。

●事務局　　すみません。そちらのほうは含まれていない形になります。重度障害者のですね、就労支援特別事業という事業になるかなと思うんですよ。こちらのほうには数字としては入ってないんですけども、実際、利用者の方につきましては昨年度の実績としては１名の方が利用されておられます。内容的には重度訪問介護を利用されておられる方で、自営業のイラストレーターをされてる方になりますが、今年度につきましても引き続き、利用されて就労されております。

●E委員　　ありがとうございます。

●会長　　はい。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

●F委員　　すみません、自立支援協議会のＦです。

２つお聞きしたいことがありまして、まず１つ目が資料３－１の（１）の「施設入所者の地域移行者数」とあり、冊子の８６ページに「施設入所している人、精神科病院に入院している人に対するアプローチやフォロー」という記載があるんですけれども、こちらは施設入所だけじゃなくて入院されてる方の地域移行の数も含まれているのかというところが１つと。

もう１つは、このカウントなんですけど、その地域に移行を実際にされた時点で１人とカウントされているのか。それとも地域である程度、半年とか１年ぐらい生活されて初めてカウントされるのかというところ、もしご存知でしたら教えていただきたいです。

●会長　　はい、お願いします。

●事務局　　お答えいたします。施設入所者の地域移行者数については入所施設からの移行者数の数字になりますので入院は含まれておりません。

それから地域移行者数については、施設のほうを退所されまして地域移行の対象とされてる方については、その時点で数としては入ってきます。

●F委員　　ありがとうございます。

●会長　　はい、ありがとうございます。

ほかの方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ちょっと「１０割」とか「充実」とか書いてあるとドキッとしますけど。こういう形のものになっておりますので、はい。本当の実態の細かいところまでは調査でまた分かってくるといいんですけど。よろしいでしょうか、先に進ませていただいて。続きまして、案件４の「枚方市障害福祉計画第７期・枚方市障害児福祉計画第３期策定に関わるアンケート結果について」、事務局から説明をお願いします

【案件４　事務局説明（資料４－１、資料４－２、資料４－３、資料４－４、資料４－５）】

●会長　はい、ありがとうございました

語句の修正とか細かいのも結構あるんですけど、本質的な話を本当はしたいんですけど、まあいいや。御質問、御意見ありましたら、どうぞお願いします。

●G委員　すみません、自立支援協議会のGです。

先ほど、新たに作る項目ということで第５次障害者基本計画ということになって、さっきからちょっと何回か出ました「利用者の意思に反した異性介助が行われることがないように」というところなんですけども、逆に利用者さんが例えば、希望すれば異性介助の要望を言ってもいいのか。支援者側の権利擁護であったりとかですね、その辺そういう視点が盛り込まれてもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

●会長　お願いします。

●事務局　こちらにつきましては利用者が望まない場合にはこういった異性介助が行われないように取組を進めていくということになっておりますので、可能な限りそちらのほうに対応できるようにしていただけるようにとは思ってはいるんですけれども。ただ幹事会の中で出た意見などでは利用者の意思以前の話で同性介助が原則という意見もあったりしましたので、そういった感覚がなかなか難しいなと考えていますが、国の指針としましてはこういうように書かれていますので、本人意思というのがまず前提にあるのかなとはやはり思うんですが。

●G委員　はい、ありがとうございます。

●会長　よろしいですか。

●G委員　ちょっと、そうですね。・・・するところはあるんですけども、やっぱりね。どうしてもちょっとそうですね。ここのケースの中で、やっぱりそこで例えば、適切ではない形で異性介助を求める方とかやっぱりちょっといらっしゃったりもしたので。もちろん同性でもそうだと思うんですけども、やっぱり一つそういう支援者が守られる、守られるではないですが一応、一方通行で決定するだけではないという視点がちょっと入ればいいかなと思いまして、はい。

●事務局　すみません。こちらちょっと把握し切れなくて。基本的に同性介助が行われるようにというのが前提ということで考えてる話だとは思いますので。それは、そういったことを特段に記載しなくても基本同性介助であれば、はい、差し支えない話なのかなとも思います。

●G委員　ありがとうございます。

●会長　はい、ほかいかがでしょうか。

はいどうぞ。

●H委員　アンケートを答えるとこなんですけど。資料４－１の３ページなんですけど、

一人暮らししている人が答えるんだったら、分からない漢字があるんですけど。「罹患」て漢字分からないですけど。意味が分からないんですけど、何か答えるのが難しかったです。
●会長　もう１回、どこ、３ページの問２。
●H委員　問１０のところの「罹患」ってところが。
●会長　「罹患」ね。はい。本当だね。誰か説明してください。
●事務局　はい。難病については指定された治療するのは非常に難しい病気ということで、罹患というのは病気にかかってるっていうことになります。こういった書き方もちょっと検討してもよいかもしれませんね。
●会長　いいですか、これだけじゃないね。きっと全体的に分かりにくいことといっぱいあるんだよね。
どうぞ。
●H委員　もう１個、「成年後見」のことなんですけど。
●会長　何ページかな。
●H委員　２０ページの問４４の「成年後見制度」が分からなかったんです。
●会長　ちょっと下に分かりやすく説明とかがあったらいいかな。
●H委員　はい。
●会長　多分この言葉を変えることはできないんだわ、決まっちゃってるので。分かりづらいよね。事務局の方、いかがですか。
●事務局　はい、成年後見制度というのがですね、知的障害、精神障害、認知症などによって、１人でいろいろ決めることに不安があるよっていう人にいろいろ手続をお願いしたりとか、相談して決めることです。
●H委員　ありがとうございます。
●会長　うん。という疑問を多分持つ人が回答者にたくさんいるので、ここで質問した方が分かっただけで終わりじゃないような気がします。本当に分かりづらい質問ばっかりがあるので、ちょっとそれを見直していただきたいなとは思います。これを機に全部じゃなくてもいいので。ほかのところでは下に分かりやすい解説をつけるというようなことをやってるところもあります。書きぶりは難しいんですけど。
ほか、もう大丈夫ですか。
●H委員　大丈夫です。
●会長　その２つは代表で質問してくれたのね。ありがとうございました。
ほかの方いかがでしょうか。はい、どうぞ。
●A委員　いくつかあって時間が大丈夫なのか分からないですけど、まとめて。
●会長　手短にお願いします。
●A委員　資料４－１の３ページ、問１２の「どこで暮らしていますか」への回答の選択肢に、入所施設以外の有料老人ホームやサ高住という項目を入れていただけないか。障害支援区分認定調査の項目にも「有料老人ホーム等」という項目が入所とは区別して

あり、利用している方がどのくらいおられるのか知りたい。
５ページ問１７の「あなたは将来どのように暮らしたいと思いますか」について、これは施設入所支援と療養介護を現在利用している方も対象になるのかどうか。仮に対象になるのであれば、このアンケート全体が入所している方に聞くには適さないような質問があると思います。質問内容を見直したほうがいいのではないか。また、地域移行の課題もあるので、施設入所者対象のアンケートを独自にやって、ニーズを把握していくことも検討していただけないかという要望です。
次に１２ページの訪問系サービスの選択肢で、「利用したくても事業所が見つからない」という項目が訪問系だけないのですが、訪問系にも当てはまる課題ですので、「利用したくても事業所・ヘルパーが見つからない」という選択肢を入れていただきたい。
資料４－３について、児童用アンケートでなぜ訪問系サービスがないのか。計画数値には児童の数も入っていたと思いますが、なぜこの児童用アンケートに訪問系がないのかということ。
あと、資料４－４の事業者向けのアンケート。事業者が混乱しそうな質問がたくさんあります。問２で「主な対象者」とあり、事業所指定のときに基本的には全てを対象にするように言われますが、「重症心身障害児者」という項目は多分なかったと思います。これはどういう定義なのか分からないので、答えに困るということ。問３の「対応可能な対象者」に関して、１に関しては医療的ケアの指定を取っていないとできないのでわかりますが、例えば、「視覚障害は対応可能ではない」という答えって、どういうことなんでしょう。視覚障害の方は対応できませんとか、あるいは人工透析の方は対応できませんというのは、基本的には規定違反になりますが、対応できないと書いたら監査するわけではないですよね。１以外のものが対応可能かどうかという質問の意図がよく分かりません。
問９について、訪問系サービスの居宅介護で「利用者のニーズが増えている」に対する方策で「定員増加、定員減」「多機能化」の選択肢はおかしいですよね。計画相談の「多機能化」も答えようがないです。サービス類型によっては答えようがない選択肢がいくつかあるので、ここも見直しをお願いしたい。
問１１の「個別避難支援計画の策定」は全てのサービスに義務づけられているものではないと思いますが、どういうものを指しているのか、サービス類型によっては判断しかねるので、ご検討いただきたい。
問１３の緊急利用の定義について、どういう場合が緊急利用なのか、分かりにくくて答えにくい。例えば、訪問系でしたら「今後の受け入れが可能か不可能か」について、そのときにヘルパーが空いているかどうかになるので、分かりにくいと思います。
問１６の虐待防止の研修、これは昨年度から義務づけられましたが、「やっていない」と答える事業所はあるのでしょうか。「やっていない」と回答された場合、義務違反になるから市としてどうするのかという問題もあり、質問内容を工夫したほうがいいと思います。
最後に障害者団体アンケート、資料４－５の「４年前と比べて」となっていますが、回答

は「５年前とほぼ変わらない」となっています。多分これは５の間違いでしょう。

ちょっと長かったですが、以上です。

●**会長**　はい、ありがとうございました。

手短に言うほうが悪いね。どうしますか。こんなにたくさんいろいろ問題があってですね。ここで今１個ずつどうするかというのがちょっと難しいと思うんですけど、あとは言いませんけど項番誤りとか、どうしてこういうチェックができないのかと感じます。それから最後の障害者団体アンケートの４－５もあまり答える側のこと考えていないような。例えば、２ページ目ですか。２ページ目で、例えば、回答欄が１番の市民啓発云々ってとこは１で、点って書いてあるのね、番号の振り方、どこに丸をつけていいのか分からなくて、完全にこれ無回答を何かもう助長してるようなもので。信じられないちょっとレベルかなと思ったりしてます。加えて、今Ａ委員がおっしゃったように、何を意図してこれを聞いているのか、これでは正直に答えないだろうと、事業所が。答えたらえらい目に遭うとなったら、アンケートの意味がないわけですよ。なので、どうしますかね。これ多分、今日チェックされてない委員の方もいらっしゃって、今Ａ委員に言われて色々不備があったりする中で、今３時５８分。私の司会が下手なところに負うところが大なんですけれども事務局、どうしましょうか。今の一つ一つに答えたらもう３０分では難しい。次回は、これもう調査票は済んだことになって進むわけですか。

●**事務局**　すみません、お待たせしております。今御意見いただきました点につきまして、今すぐにこちらで確かに一つずつお答えしていくのは難しいかと思いますので、一度持ち帰らせてもらいましてですね、こちら事務局のほうで検討いたしました案のほうを改めて提示させていただきまして、そちらのほうでまた御意見をいただいて進めていけたらなと考えておりますので、少々お時間をいただけたらと思います。

●**会長**　あと、前回質問させていただいた調査対象者が何人の中でどういうふうに選ばれてっていうか人数の割合とかですね。その選ぶ基準とか確か前回話題になったと思うんですけど、その宿題についてはどうなりましたか。

●**事務局**　すみません。その質問につきましてもですね、引き続き宿題として持ち帰らせていただきます。申し訳ありません。

●**会長**　大変ですよ。宿題がどんどんたまっていくので、えらい目に遭うから。それとあと資料やっぱり送って、数日間皆さんが見る時間を確保しなければ、それこそ合理的配慮的なところからもですね、介助を受けながら資料見られる方もいらっしゃると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

案件３と４はちょっと急いでやりましたけど、ちょっとどうしてもここで言いたいという方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいですかね。そしたら案件５は「その他」というのはまだあるんですけども、事務局何かありますでしょうか。

●**事務局**　はい。最後に今後のスケジュールでございますが、アンケート調査調査票に

つきましては、また改めて案を示させていただきまして、アンケートの実施としましては7月の中旬から8月の初めにかけて調査のほうを行っていきたいと考えております。

またこのアンケートと並行しまして、先ほどの障害者の関係団体の自由記述のアンケートを実施しまして、発達障害、難病患者等の多く所属されている団体を中心に、今後ヒアリングも実施していく予定としております。次回の専門分科会では、これらの結果を一定集計しまして、また課題のほうを抽出させていただいて、骨子のほうを一定お示しさせていただきたいと考えております。

また、ワーキングチームとして位置づけております自立支援協議会の幹事会での議論を行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の開催は9月頃の開催を予定しております。委員の皆様には改めて案内のほうを送らしていただきます。また書類のほうもできるだけ早めに送らせていただこうと思っております。本日はいろいろ申し訳ございませんでした。

●会長　調査票どうなるんだろうかという段階の宿題がどうなるか分からないまま、今度みんなで会うのが9月で結果を分析するということでは、もやもやしているのですけど、もう終わる時間にごめんなさい。

●事務局　アンケート票の調査票につきましては、実施前に一度お示しをさせていただきたいなと考えております。各委員さん宛に送付させてもらうような格好になるかなと思います。

●会長　郵便で、ですか。

●事務局　郵便もしくはメールで送付します。

●会長　それがどう反映されたかは分からないけれども、もう送られて7月には調査になっちゃうってことなんですね。

●事務局　可能な限りそちらに対する御意見等も確認した上でとは考えております。

●会長　今日はありがとうございました、と終わるところなんですけど何だかなというのは。私だけですか、こんなもやもやしているのは。

●A委員　個別というのは電話等でやり取りするということでしょうか。

●会長　それをでも誰かがまとめて、同じところでも2人、3人違う意見が来たらどこで落としどころにするのかとか、そこがどう修正されたのかは結果を見るときまで分からないみたいな状況になりがちですよね。あるいはその個別にメールや電話でというのがなかなか難しい。意見が出ない可能性もあるとしたら、もうそれはしょうがないということになっていく感じですかね。

とにかく、すみません。皆さん今日初めて最後まで見たという方もいらっしゃるかもしれないので、自分がやってみてこれでは答えられないとか、色々なところがありますので、ぜひ細かいところでもいいので事務局にメールなり電話なりで御連絡いただけますでしょうか。

●A委員　先ほどの事務局の説明で気になったことがあります。このアンケートへの

自立支援協議会幹事会の意見と説明されていましたが、幹事会は先月末ですよね。その時点で配付できているのに、この専門分科会への資料配付がぎりぎりになるというのは矛盾していませんか。どういうことなんでしょうか。

●事務局　すみません。その間に庁内の会議等もございまして、幾つかの会議を踏んで今日の段階になってる間の一つに自立支援協議会の幹事会も入っておりましたので、都度都度すみません、協議をした上で内容も変わっていき、今日のものになっております。

●会長　だからお話を聞いてると今日が最高にバージョンアップしたものという認識なんですよね。私はそういうふうにあえて前向きに取りましたけど、それでこれだっていうのがとても信用がおけないというか、何人でチェックしてるのと。本当に調査をきちんと回答率を上げたいと思ってるのかというのは、とっても疑問に思うので、これからもう短時間の間にチェックするのも、どこまでできるんだろうという不安があります。

専門分科会であまり見る機会もないのに、ここで結局承認されたものになる。認められたってことで調査が行われることですね、きっと。

すみません。もう４時７分になっちゃったので、取りあえず私も意見を出しますし、多分Ａ委員もさっきのことのほかにも何かあると思います。ほかの人も、どうぞ意見をメモ書きでいいですから、これ答えにくい、分からない。意味が分からないなどをぜひ事務局に寄せていただけますでしょうか。

すみません、では事務局にお返しします。

●事務局　それでは最後に、もう御意見等ございませんでしたら閉会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして令和５年度社会福祉審議会第２回障害福祉専門分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会　午後４時１２分